

温室管理業務個別仕様書

(1) 温室管理業務の区域は、別図 7-1 のとおり

(2) 施設の管理

温室関係の施設の設置状況は、参考資料 7-1 のとおり。

観賞温室は現在工事中であり、平成 23 年度に完成予定となっているので、供用開始はその完成後となる。また、亜熱帯温室は、旧観賞温室で栽培していたものを移植し、栽培しているが、新観賞温室完成後は解体することになっている。

また、栽培冷温室は新設工事中であり、供用開始は平成 22 年度以降となる予定。

- ① 各温室は、栽培する植物の特性に応じて環境設定の維持に努めるものとする。
- ② 各温室の鍵の開閉、管理を行う。
- ③ 栽培室においては適宜、換気、天井扇、遮光ネット等の操作を行い、栽培植物にとって適正な温度管理を維持する。
- ④ 灌水のための装置（自動灌水装置、散水栓、ホース）の動作確認、管理を行う。
- ⑤ 温室内の温度管理のために、必要に応じてボイラーの稼働及び管理を行う。
- ⑥ 機器類のトラブルに際し、簡易なものについては修繕を行う。修繕不能な場合は管理事務所に報告をする。

(3) 植栽地及び展示用植物の管理

現在栽培育成している植物は、熱帯・亜熱帯の植物を中心に約 128 科、650 属、2,373 種ある。このうち絶滅危惧植物は、51 科、138 種（別添 3 及び 4 のとおり）保有している。ここでの栽培植物は、基本的には利用者の観賞に供することを目的とするが、環境省が取り組んでいる絶滅危惧植物の保全の一環として、種子の保存作業を行う。

- ① 各施設・植栽地内は常に清潔に保ち、雑草が繁殖しないように努める。
特にラン科植物及びユリ科植物はウィルス感染しやすいため、取扱に注意すること。
- ② 各施設で栽培しているそれぞれの種の特性を把握しつつ、適性に仕立て、灌水、植え替えを行うとともに、病害虫の防除等を実施する。
- ③ 特に絶滅危惧植物については、管理事務所の指示により以下の作業を実施する。
・種の保存ために管理事務所が指定する栽培植物の受粉等、種子の管理・保存等を

行うとともに、栽培数を増やすために播種を行う。

- ・管理事務所の指示のもと、協力関係にある植物園等に対して種や苗の梱包や発送を行う。

(4) 栽培植物の展示等

新設工事中の鑑賞温室が完成（平成 23 年度メド）した後は、一般公開施設となるため、引き渡し後は管理事務所の指示に従い展示のための作業を行う。

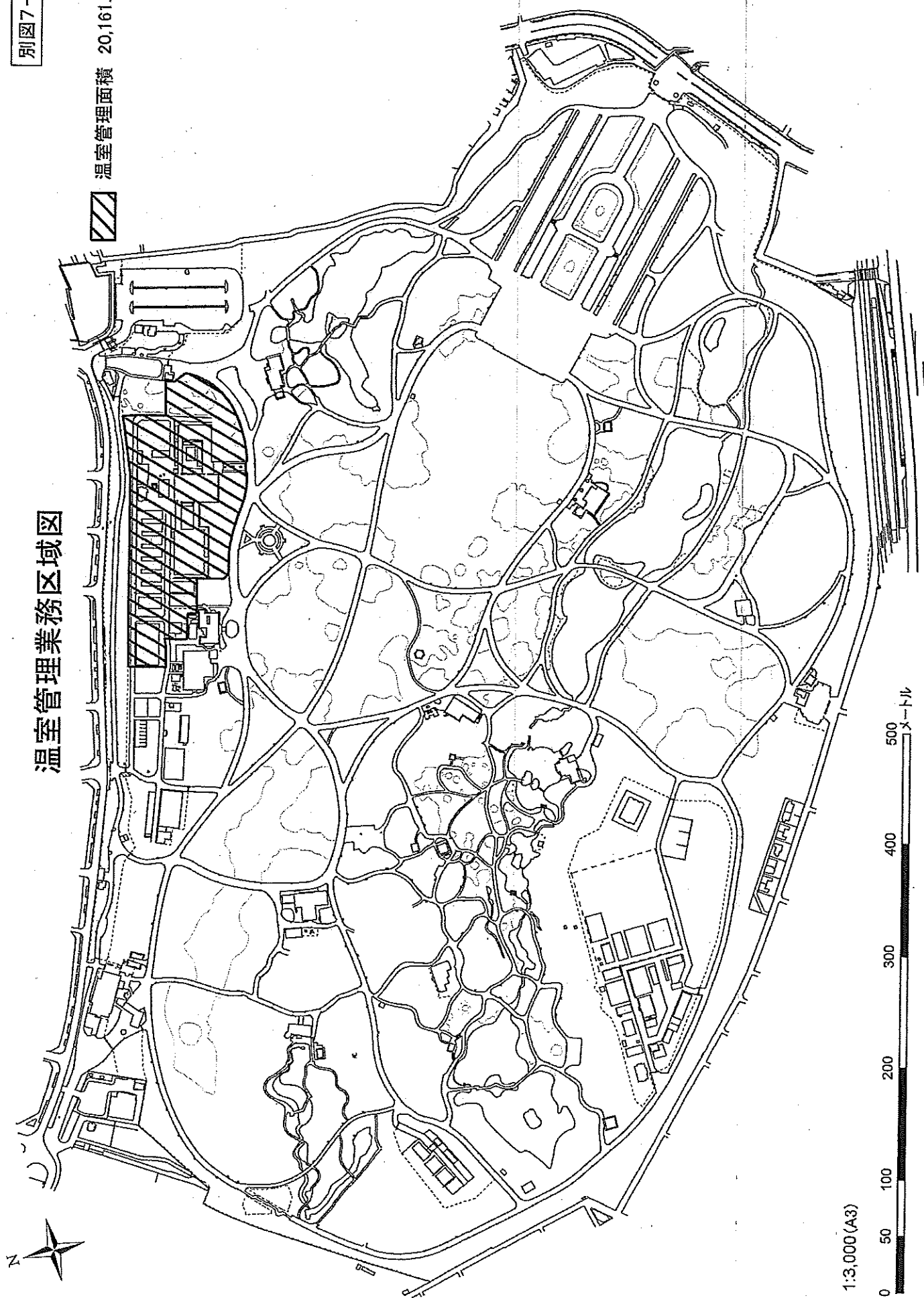
- ① 温室内では、管理事務所の展示企画に沿った植栽を行うとともに、植物の管理を行う。（新鑑賞温室への当初の植栽は含まない。）
- ② 鑑賞温室においては、展示植物の育成状況を見極め、適宜、植物の補植及び入れ替えを行う。
- ③ 鑑賞温室内に設置する企画展示エリア（約 500 m² 通路エリアも含む）において、管理事務所の展示企画に基づき、パネル展示や展示植物の入れ替え作業を行う。展示の入れ替えは、年 2 回程度となる予定。

(5) その他

本業務の実施に当たっては、必要に応じて管理事務所職員と協議、または作業の指示を受けるものとする。

温室管理業務区域図

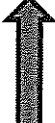
温室管理面積 20,161.73㎡



1:3,000(A3)

0 50 100 200 300 400 500メートル

温室関係植栽施設設置状況

	平成18年度	平成19年度	平成20～21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度～	備考
旧観賞温室(ヤシ室等) (約2,040㎡)		取り壊し						
旧観賞温室(亜熱帯温室) (約1,340㎡)						取り壊し		
栽培温室 7棟 (約1,200㎡)								
栽培用日除け棚 (約750㎡)								
サボテン栽培用ビニルハウス (約30㎡)				新設				
栽培冷温室 (約380㎡予定)				新設				
新観賞温室 (約2,750㎡予定)						新設		
施設の合計面積 (各年度末現在)	約5,330㎡	約3,290㎡	約3,290㎡	約3,700㎡	約3,700㎡	約5,110㎡	約5,110㎡	

